

薬学部 薬学科

教育理念、人材養成の目的、教育方針(三つのポリシー)

教育理念

人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学薬学部では、臨床現場で実践的能力を発揮するとともに、倫理観、使命感、責任感を兼ね備えた薬剤師を輩出することを責務とする。このような人材を育成するために、以下の能力(知識・技能・態度)を身につけ、本学部の所定の単位を修得した者に対して、卒業を認定し、学士(薬学)の学位を授与する。

- (1) プロフェッショナリズム
薬学・医療と社会領域の理解に基づき、生命・医療に係る倫理観、使命感、責任感をもって、健康社会の実現に向けて最善を尽くす信念と態度で行動できる。
- (2) コミュニケーション能力
患者・生活者、他職種、同僚等との対話を通して、相手の心理、立場、環境を理解するとともに、自分の考えや感情を適切に伝えるコミュニケーション能力を有し、相手と信頼関係を構築して積極的に協力できる。
- (3) 薬学専門知識の活用
・薬学専門知識の理解に基づき、その知識・技能・態度を統合して領域横断的に活用できる。
・情報リテラシーの理解に基づき、情報・科学技術を薬学各領域において有効に活用できる。
- (4) 薬学・医療における科学的探究能力
薬学・医療における課題を科学的に探求し、論理的思考に基づいて解決に向けて取り組むことができる。
- (5) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
生涯にわたり自己研鑽するとともに、後進の育成及び他者と共に学び続ける必要性を理解し、意欲をもって行動できる。
- (6) 医療・社会における実践的能力
・薬学的管理の流れを把握し、医薬品の性質・作用機序を理解し、法的根拠に基づいた医薬品の供給・管理、安全で適正な調剤業務を遂行できる。
・患者・生活者の背景を適切に収集し、根拠に基づいて対応できる。
・医薬品に関する医療過誤防止において、医療安全に係る対策を提案できる。
・患者・生活者に対する全人的な視点に立ち、多職種と協働して最適な薬物療法を提案できる。
・患者・生活者の健康維持・増進に向けて、地域医療・地域保健に参画する。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

カリキュラム編成

ディプロマ・ポリシーに掲げた6つの資質・能力を修得するために、全科目(講義・演習・実習)において、アクティブラーニング型授業を取り入れ、体系的かつ段階的な教育課程を編成する。

- (1) プロフェッショナリズム
・物事を多角的にみる能力を修得し、健康社会の実現に向けて行動できるように、薬学を学ぶ土台作りのための人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学修する科目を1・2年次に配置する。
・生命・医療に係る倫理観、使命感、責任感をもって、最善を尽くす信念と態度で行動できるように、6年間を通して薬学・医療と社会領域の科目を配置する。
- (2) コミュニケーション能力
相手の心理、立場、環境を理解するとともに、自分の考えや感情を適切に伝え、相手と信頼関係を構築して積極的に協力できるように、6年間を通して適切なコミュニケーション能力を醸成する科目を段階的に配置する。
- (3) 薬学専門知識の活用
薬学専門知識は、7つの領域に分けて各領域を学修する科目を段階的に配置する。また、各領域の薬学専門知識を領域横断的に活用するために、各領域を互いに関連付けて体系的に配置する。
・物理化学領域では、医薬品を含む化学物質とそれが作用する生体分子の物性、反応、相互作用を物理化学的に理解するとともに、物理的・化学的原理に基づいた分析法を適切に利用できるように、1年次から2年次に「化学物質の物理化学的性質」及び「医薬品及び化学物質の分析法と医療現場における分析法」について学修する科目を段階的に配置する。
・化学領域では、有機化合物の化学的構造・性質や反応性を理解し、医薬品の性質や作用を説明できるように、1年次から3年次にかけて薬学における「有機化学」、「医薬品化学」及び「生薬学・天然物化学」について学修する科目を段階的に配置する。
・生物学領域では、人体を構成する器官、組織、細胞、生体分子の構造と機能、及び生体の恒常性維持機構を理解し、病態や疾患及び治療薬が作用する仕組みを学修するための基礎を形成できるように、1年次から2年次に「生命現象の基礎」及び「人体の構造と機能及びその調節」を学修する科目を段階的に配置する。
・薬理・病態・薬物治療学領域では、薬物治療を実践するため、基本となる疾患の病態生理と薬物の作用のメカニズムを関連付けて理解し、ガイドラインによる標準化された治療方針を提供できるように、2年次から4年次にかけて「薬物の作用と生体の変化」及び「薬物治療につながる薬理・病態」を学修する科目を段階的に配置する。
・薬剤学領域では、生体内の薬物動態、製剤材料の物性、実践的な調剤理論を理解し、個々の患者への適切な薬物投与方法の立案、適切な製剤の提供ができるように、3年次から4年次に「薬の生体内運命」、「製剤化のサイエンス」及び「個別最適化の基本となる調剤」を学修する科目を配置する。
・衛生薬学領域では、公衆衛生、栄養・食品衛生、化学物質や環境衛生上の課題に対して健康社会の実現や人々の健康な生活を確保する対策を立案できるように、2年次から4年次にかけて「健康の維持・増進をはかる公衆衛生」、「健康の維持・増進につながる栄養と食品衛生」及び「化学物質の管理と環境衛生」を学ぶ科目を段階的に配置する。
・情報薬学領域では、情報・科学技術の薬学各領域における有効な活用、並びに、医薬品情報のみならず患者の情報の適切な取り扱いができるように、1年次に情報リテラシーの基礎を修得し、3年次から4年次に「情報・科学技術の活用」及び「医療における意思決定に必要な医薬品情報」を学修する科目を配置する。
実習を通して実践的な知識として定着させるために、各領域に対応した実習科目を体系的に配置する。
物理化学、化学、生物学領域の理解に基づき、分野内で知識・技能・態度を活用するための演習科目を3年次に、薬理・病態・薬物治療学、薬剤学、衛生薬学及び情報薬学領域の理解に基づき、分野内で知識・技能・態度を活用するための演習科目を4年次に配置する。また、領域横断的な知識・技能・態度を活用するための演習科目を5年次から6年次に配置する。
- (4) 薬学・医療における科学的探究能力
論理的思考に基づいて課題の解決に向けて取り組むことができるように、実習や演習、卒業研究を通して薬学・医療の視点で科学的探求をする科目を1年次より体系的に配置する。
- (5) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
薬学の専門家として自己研鑽し、幅広い知識・技能・態度を修得できるように、6年間を通して選択科目・自由科目を配置する。後進の育成及び他者と共に学び続ける必要性を理解し、意欲をもって行動できるように、演習科目、卒業研究を配置する。
- (6) 医療・社会における実践的能力
薬学を学ぶための使命感・責任感を修得できるように、医療・社会に触れる科目を1年次から3年次にかけて配置する。
法的根拠に基づいた医薬品の供給・管理、安全で適正な調剤業務の遂行、EBM(根拠に基づく医療)及びNBM(個々人の物語に基づく医療)を踏まえた患者・生活者対応、医療安全に係る対策の提案、多職種と協働して最適な薬物療法の提案、患者・生活者の健康維持・増進に向けた地域医療・地域保健への参画に資するよう、講義・演習、実習科目を3年次から6年次にかけて体系的かつ段階的に配置する。

(学修成果の評価)

- ・授業科目のシラバスに評価基準を具体的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な成績評価を行う。
- ・学修成果の評価は、学修ポートフォリオの他、正課外活動についても卒業認定コンモノリブリンクを用い、学年毎に学生自身が成長過程を自己評価するとともに、教員が形成的・総括的に評価する。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）

本学薬学部は、倫理観、使命感、責任感を兼ね備え、臨床現場において実践的能力を発揮できる薬剤師を輩出することを目指している。この目的と本学の建学の精神に共感し、以下の能力・意欲を持った人を受け入れる。

- (1) 【知識・技能】
薬学を修得するための基礎学力が身につけている人
- (2) 【思考力・判断力・表現力】
物事に対して広く考えて判断し、自分の考えを他者に適切に伝えることができる人
- (3) 【主体性】
・社会に貢献する意欲のある人
・目標に対し努力し続けることができる人
・積極的に他者と関わり、相手の考えや感情に共感できる人
・周囲の人とコミュニケーションをとり、協働する態度を有する人
- (4) 【多様性・協働性】

いずれの選抜方式においても、筆記試験、書類審査(調査書、推薦書、エントリーシート等)、レポート、観察評価、プレゼンテーション、面接、リフレクションシートの中から複数を組み合わせて、アドミッション・ポリシーに基づく能力・意欲を評価する。